

湯沢市総合振興計画審議会

日時：平成30年1月24日（水）午後6時

場所：湯沢市役所 本庁舎2階 23・24会議室

次 第

1. 開 会
2. 諮問
3. 市長あいさつ
4. 会長あいさつ
5. 協議事項
 - (1) 国土利用計画策定スケジュールについて
 - (2) 第2次国土利用計画について
6. その他
7. 閉 会

国土利用計画策定に係る今後のスケジュール

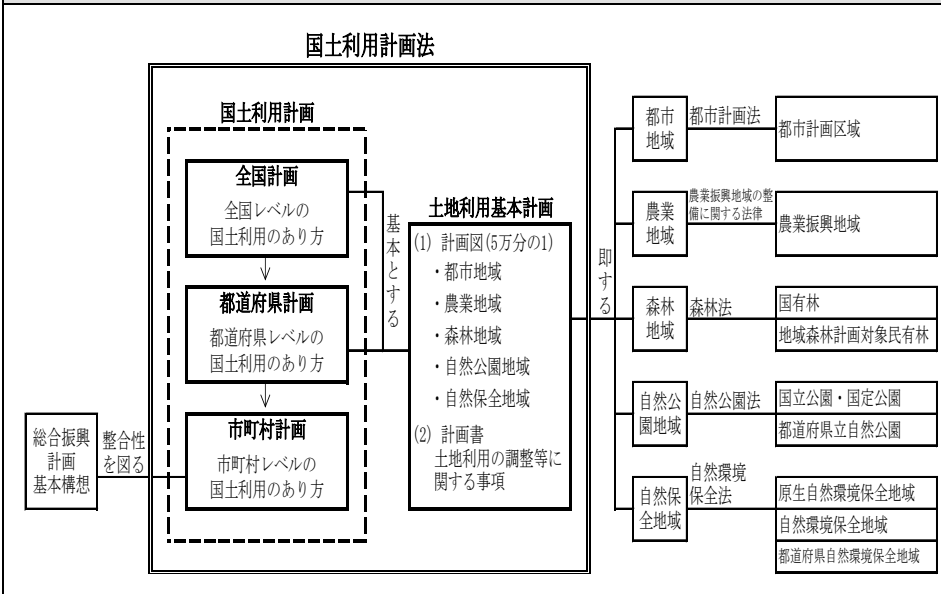
月 日	
1月24日（水）	総合振興計画審議会
1月下旬	秋田県との事前協議
2月中旬	湯沢市議会全員協議会で素案説明
3月12日（月）～ 4月2日（月）	パブリックコメント
4月中旬	総合振興計画審議会
4月下旬	策定

国土利用計画について（概要）

① 計画の策定目的

- ▶ 国土利用計画法の規定に基づき、湯沢市の区域における土地利用に関する基本的な事項を定める
- ▶ 全国及び秋田県計画を基本として、第2次湯沢市総合振興計画の基本構想と整合性を図る

② 他の計画との関係



③ 土地利用を取り巻く社会情勢と課題

(1) 人口減少による土地管理水準の低下

低・未利用地や空き家の増加、離農等による農地の荒廃

↓
人口減少社会における、適切な利用・管理のあり方を構築する必要がある

(2) 自然環境と美しい景観等の悪化

管理することで維持されていた里地里山の自然環境や景観の悪化

↓
持続可能で豊かな生活基盤として、自然が持つ多様な機能を活用する必要がある

(3) 災害に対して脆弱な土地

地震、水害等の頻発化・激甚化

↓
巨大災害等に対応するため、安全を優先的に考慮する土地利用へ転換する必要がある

④ 国・県計画の基本方針

◇ 複合的な施策の推進

防災・減災、自然共生などの効果を複合的にもたらす施策の実施

◇ 土地の選択的な利用

土地の特性等を踏まえ、最適な土地利用の選択

(例えば、荒廃農地を農地として再生させるか、植林地や湿地等に転換するかを選択すること など)

◇ 国(県)民の参加による土地管理

直接的(所有地の管理等)及び間接的(募金等)な方法での参画

(1) 適切な土地管理を実現する土地利用

- ✓ 都市のコンパクト化に向けた、居住・都市機能等の中心部や生活拠点等への誘導
- ✓ 農業の担い手への農地集積・集約による、荒廃農地の発生抑制
- ✓ 土地保全等に重要な役割を果たす森林の整備・保全
- ✓ 健全な水循環の維持又は回復

(2) 自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

- ✓ 優れた自然条件を有している地域等を核とした生態系ネットワークの形成
- ✓ 自然環境の有する多様な機能を活用したグリーンインフラ等の取組の推進による地域の魅力の向上
- ✓ 地域の個性ある景観の保全・再生・創出

(3) 安全・安心を実現する土地利用

- ✓ 地域の実情を踏まえ、災害リスクの高い地域の土地利用を適切に制限
- ✓ 経済社会上重要な諸機能の適正な配置やバックアップの推進
- ✓ 交通・エネルギー・ライフライン等の多重性・代替性の確保

⑤ 第2次湯沢市国土利用計画

(1) 計画の構成

- ▶ 土地利用に関する基本構想
- ▶ 土地の利用区分別（農地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅地、その他）の規模の目標及びその概要
- ▶ 利用区分別の規模の目標等を達成するために必要な措置の概要

(2) 土地利用の基本方針

これまでの土地利用の方向性を維持しながら、社会情勢等に対応した土地利用を行う

① 効率的な土地利用

人口減少や都市の空洞化が進んでいることから、低・未利用地に加え、増加している空き家・空き店舗等の有効活用を図る

② 自然と調和した土地利用

土地利用の転換（農地を宅地にするなど）においては、一度開発された土地を再び元の状態に戻すことは困難なことなどを考慮して、適正に行う

③ 地域特性に応じた土地利用

土砂・山地災害、豪雪、河川氾濫など多様な災害へ対応するため、地域ごとの特性に応じた適正な利用を行う

(3) 目標年次と基準年次

2027年を目標年次とし、2015年（平成27年）を基準年次とする

(4) 目標年次における人口及び世帯数

人口約38,000人、総世帯数約15,000世帯と推計する

(5) 利用区分別の規模の目標

市土利用の現況と推移についての調査を行い、需要動向などを勘案しながら、2015年（平成27年）の数値を基準に、2027年の土地利用の目標を以下のとおりとする

(単位：ha)

区分	基準年次 2015年	目標年次 2027年	構成比 (%)	
			2015年	2027年
農地	6,729	6,714	8.5	8.5
農地	6,729	6,714	8.5	8.5
採草牧草地	—	—	—	—
森林	64,266	64,215	81.2	81.2
原野	1,174	1,174	1.5	1.5
水面・河川・水路	2,421	2,426	3.1	3.1
道路	1,727	1,749	2.2	2.2
宅地	1,342	1,352	1.7	1.7
住宅地	858	859	1.1	1.1
工業用地	48	57	0.1	0.1
その他の宅地	436	436	0.5	0.5
その他	1,432	1,461	1.8	1.8
合計	79,091	79,091	100	100
市街地	289	289	—	—



第2次

湯沢市国土利用計画

平成30年 月

湯 沢 市

目 次

前文

第 1	市土の利用に関する基本構想	1
1	市土利用の基本方針	
2	地域類型別の市土利用の基本方向	
3	利用区分別の市土利用の基本方向	
第 2	市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその概要	6
第 3	第 2 に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要	8
1	公共の福祉の優先	
2	土地利用関連法制の適切な運用	
3	地域整備施策の推進	
4	市土の保全と安全性の確保	
5	環境の保全と美しい市土の形成	
6	市土の有効利用の促進	
7	土地利用転換の適正化	
8	土地に関する調査の推進及び計画の点検	
9	多様な主体の参画・連携	

前 文

この計画は、国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）第 8 条の規定に基づき、湯沢市の区域における国土（以下「市土」という。）の利用に関する基本的な事項を定めるものであり、全国の区域及び秋田県の区域について定める国土の利用に関する基本的な事項についての計画（「全国計画」及び「秋田県計画」）を基本として、第 2 次湯沢市総合振興計画基本構想との整合性を図り、策定するものです。

なお、この計画は、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

第1 市土の利用に関する基本構想

1 市土利用の基本方針

(1) 市土利用の基本理念

市土は、現在及び将来における市民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産活動の共通の基盤です。

したがって、市土の利用に当たっては、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮するとともに、健康で文化的な生活環境の確保と市土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に推進するものとします。

(2) 市土の特性

平成 17 年 3 月 22 日の市町村合併により誕生した本市は、市土面積 790.91 km²を有し、平成 27 年における土地利用の状況は、農地 8.5%、森林 81.2%、原野 1.5%、水面・河川・水路 3.1%、道路 2.2%、宅地 1.7%、その他 1.8%となっており、自然的土地利用の占める割合が非常に高い地域となっています。

本市の自然特性としては、秋田県の南東部に位置し、東方から南方にかけての奥羽山脈と西方の出羽丘陵に囲まれ、県内最大河川である雄物川の源流部を擁し、雄物川とその支流である皆瀬川や役内川沿いに県内有数の穀倉地帯が形成されています。

また、宮城・山形の両県に接する県境付近の西栗駒一帯は栗駒国立公園に属し、木地山のコケ沼湿原植物群落など、次世代へ引き継ぐべき豊かで貴重な自然環境が形成されています。

加えて、小安峡温泉・秋の宮温泉郷・泥湯温泉などの豊富な温泉資源や再生可能でクリーンなエネルギーである地熱などの自然エネルギー資源にも恵まれており、上の岱地熱発電所による発電が行われているほか、平成 31 年からは山葵沢地熱発電所が稼働する予定となっています。

道路交通網については、高規格道路である一般国道 13 号院内道路の供用開始により、冬期間の円滑な通行が確保され、市内外の地域との交流・連携による交流人口や物流の拡大による地域経済の活性化が期待されています。

(3) 市土利用の基本方針

人口減少社会や少子高齢化の進展等、時代の変化に対応した土地利用を行うため、「効率的な土地利用」、「自然と調和した土地利用」、「地域特性に応じた土地利用」を基本方針とし、持続可能で豊かな市土を形成する土地利用を目指します。

ア 効率的な土地利用

一般住宅などの都市的土地利用については、人口減少社会と少子高齢化が進展するなかでも横ばい状態となっていますが、市街地の空洞化がこれまで以上に進むことが見通されることから、空き家・空き店舗、低・未利用地の有効利用により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図ります。

イ 自然と調和した土地利用

農地や森林を含む自然的土地利用については、本市の基幹産業である農業などの生産活動やゆとりある生活環境の場としての役割に配慮し、耕作放棄地などの対応も含めて、自然環境との調和に配慮した適正な利用と保全を図ります。

なお、農地、森林、原野、宅地等の相互の土地利用の転換については、一度開発された土地を再び元の状態に戻すことは困難なことや、自然環境への影響を考慮する必要があることから、適正に行うことが重要となります。

ウ 地域特性に応じた土地利用

本市の地域特性から、土砂・山地災害、豪雪、河川氾濫など多様な災害への対策が求められるため、災害に対する地域ごとの特性を踏まえた適正な利用を基本とし、防災・減災対策を進めるとともに、農地や農業用排水施設の適正な保全管理、市土の大部分を占める森林の保全・水源のかん養機能の維持などを図ります。

2 地域類型別の市土利用の基本方向

都市的土地利用地域、自然的土地利用地域の市土利用の基本方向は、次のとおりとします。なお、地域類型別の市土利用にあたっては、相互の関係性があることから、各地域類型を個別にとらえるのではなく、相互の機能分担、交流・連携など、地域類型間のつながりを双方向的に考慮することが重要です。

(1) 都市的土地利用地域

市街地においては、人口減少社会と少子高齢化が進展するなかで、市街地の空洞化も進むことが予測されることから、空き家・空き店舗、低・未利用地の有効利用を図り、安全・安心で快適な住環境の整備と持続可能でコンパクトな市街地の形成が重要となります。

また、地域間交通ネットワークを充実させることにより、拠点性を有する地域と周辺地域との相互の機能分担や交流・連携を促進しながら、効率的な土地利用を図ります。

新たな土地需要に対しては、一度開発された土地を再び元の状態に戻すことは困難なことや自然環境などへの影響に十分留意しながら、既存の低・未利用地の活用を優先させることを基本とします。

(2) 自然的土地利用地域

農地と宅地が混在する地域においては、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう、地域の実情に応じた計画的かつ適正な土地利用を図り、地域特性を踏まえた良好な生産及び生活環境の一体的な形成を進めます。

また、農業の担い手への農地集積・集約、農地の良好な管理、野生鳥獣被害への対応、森林の適切な保全、健全な水循環の維持を進めること等により、良好な市土管理を行います。

高い価値を有する原生的な自然地域や野生生物の重要な生息・生育地、優れた自然の風景地など、自然環境を保全・維持すべき地域については、野生生物の生息・生育空間の適切な配置や連続性を確保し、後世に継承すべきかけがえのない財産として適正に保全します。

3 利用区分別の市土利用の基本方向

(1) 農地

農地については、本市の基幹産業である農業の基礎的な土地資源であることから、農業生産基盤の整備・保全に努め、宅地化等への土地の利用転換に当たっては、調整を図ることで無秩序な開発を防止し、優良農地の確保を図ります。

また、農地の有する自然環境の保全などの多面的機能の維持・増進を図るとともに、環境への負荷の低減に配慮した農業生産の推進に努めます。

(2) 森林

森林については、木材生産などの経済的機能のみならず、温室効果ガス吸収源としての役割や市土の保全、水源のかん養などの多面的機能が持続的に発揮できるよう、多様で健全な森林の整備と保全を進めます。

原生的な森林や希少な動植物が生息・生育する森林など、自然環境の保全を図るべき森林については、次世代へ引き継ぐ財産として、適正な維持・管理を行います。

(3) 原野

原野のうち湿原、水辺植生、野生生物の生息・生育地など貴重な自然環境を形成しているものについては、生態系及び景観の維持等の観点からその保全に努めます。

(4) 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、安全性向上のための河川等の整備や管理、安定した水供給のための農業用排水施設の整備などに必要な用地の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の持続的な利用を図ります。

水面・河川・水路の整備に当たっては、県内最大河川の雄物川の源流部を擁することから、健全な水循環系の構築と自然環境の保全に配慮して、自然の水質浄化作用、生物の多様な生息・生育環境や魅力ある水辺環境などの多様な機能の維持に努めます。

(5) 道路

一般道路については、交通の安全性・快適性の向上、生活道路としての利便性や冬期交通の確保に配慮するとともに、市土の有効利用と安全・安心な生活・生産基盤の整備を促進するため、必要な用地の確保を図り、施設の適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の持続的な利用を図ります。

農道及び林道については、農林業の生産性の向上と農地及び森林の適正な管理を行うため、必要な用地の確保を図るとともに、適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の持続的な利用を図ります。

なお、一般道路、農道及び林道の整備に当たっては、自然環境の保全に十分配慮します。

(6) 住宅地

住宅地については、人口減少社会と少子高齢化に対応した秩序ある市街地形成と生活の場確保の観点から、住宅地周辺の生活関連施設の適正な整備等を進めながら、良好な住環境の形成を図ります。

市街地においては、環境の保全や防災上の観点に配慮しつつ、低・未利用地や空き家の有効利用を図り、農山村部においては、地域コミュニティの維持を図りつつ、ゆとりとやすらぎのある住環境づくりに努めます。

(7) 工業用地

工業用地については、周辺環境との調和と自然環境、生活環境の保全などに配慮した立地に努め、雇用機会の安定的確保と地域経済の活性化を目指し、工場の立地動向や産業構造の変化などを踏まえて、必要に応じて用地の確保を図ります。

(8) その他の宅地

事務所・店舗等その他の宅地については、中心市街地や生活拠点等への集約のため、低・未利用地の有効利用や良好な環境の形成に配慮しながら、必要な用地の確保を図

ります。

また、大規模集客施設などについては、地域の社会経済構造への広域的な影響や地域の合意形成、周辺地域の土地利用や景観との調和などを踏まえた適正な立地に努めます。

(9) 公用・公共用地

文教施設、公園緑地、交通施設、環境衛生施設、社会福祉施設等の公共施設の用地については、市民生活における重要性和ニーズの多様化を踏まえ、機能的な施設配置と環境の保全に配慮して、必要に応じた用地の確保を図ります。

また、その他の公有地については、売却等も含めた有効活用について検討します。

第2 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその概要

(1) 目標年次及び基準年次

計画の目標年次を2027年とし、基準年次を2015年（平成27年）とします。

(2) 人口及び世帯数

人口及び世帯数については、計画の目標年次である2027年において、人口約38,000人、総世帯数約15,000世帯と推計します。

(3) 市土の利用区分

市土の利用区分は、農地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅地、その他の各地目別区分及び市街地とします。

(4) 規模の目標の設定方法

市土の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の市土利用の現況と推移についての調査に基づき、将来推計人口及び需要動向などを勘案して、利用区分別に必要な土地面積を予測し、土地利用の実態との調整を行って定めるものとします。

(5) 目標年次の規模の目標

市土の利用に関する基本構想に基づく、2027年の利用区分ごとの規模の目標は、次表のとおりとします。

なお、次表の数値については、今後の社会経済情勢の不確定性などに考慮して、弾力的に理解されるべきものです。

表 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(単位：ha)

区 分	基準年次 2015 年	目標年次 2027 年	構 成 比 (%)	
			2015 年	2027 年
農 地	6,729	6,714	8.5	8.5
農 地	6,729	6,714	(8.5)	(8.5)
採草牧草地	—	—	—	—
森 林	64,266	64,215	81.2	81.2
原 野	1,174	1,174	1.5	1.5
水面・河川・水路	2,421	2,426	3.1	3.1
道 路	1,727	1,749	2.2	2.2
宅 地	1,342	1,352	1.7	1.7
住 宅 地	858	859	(1.1)	(1.1)
工 業 用 地	48	57	(0.1)	(0.1)
その他の宅地	436	436	(0.5)	(0.5)
そ の 他	1,432	1,461	1.8	1.8
合 計	79,091	79,091	100	100
市 街 地	289	289	—	—

(注) 1 道路は、一般道路並びに農道及び林道である。

2 市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区である。

(6) 利用区分ごとの概要

農地については、優良農地の確保を図るものの、工業用地への利用転換、道路改良などにより 15ha 程度の減少が見込まれます。

森林については、地熱発電所の建設や河川改良などにより 51ha 程度の減少が見込まれます。

水面・河川・水路については、河川改良などにより 5 ha 程度の増加が見込まれます。

道路については、道路改良などにより 22ha 程度の増加が見込まれます。

住宅地については、宅地化により 1 ha 程度の増加が見込まれます。

工業用地については、新たな工業団地用地の確保や事業者の事業拡大などにより 9 ha 程度の増加が見込まれます。

その他については、工業用地への利用転換や宅地化などにより減少が見込まれるものの、地熱発電所の建設などにより 29ha 程度の増加が見込まれます。

第3 第2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

第2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要は、次のとおりです。

1 公共の福祉の優先

土地については、公共の福祉を優先させるとともに、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に応じた適正な利用を図ります。

2 土地利用関連法制の適切な運用

国土利用計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法、自然環境保全法などの土地利用関連法の適切な運用により、適正かつ合理的な土地利用と市土資源の適切な管理を図ります。

3 地域整備施策の推進

市土の均衡ある発展のため、地域の特性に応じた経済・産業基盤や都市基盤の整備を図るとともに、中心市街地や地域の拠点に都市機能を集約・確保するなど、効率的かつ機能的な施設配置と土地利用に努め、コンパクトなまちづくりを推進します。

4 市土の保全と安全性の確保

市土の保全と災害等に対する安全性確保のため、地域防災計画や湯沢市ハザードマップを活用した防災意識の高揚、非常備消防の強化、治水施設等の整備など、ハードとソフトを適切に組み合わせ、災害などに対応するための適正な土地利用を図ります。

また、農地や森林のもつ市土の保全、水源のかん養などの多面的機能を確保するため、耕作放棄地の発生防止と森林の適正な管理に努めます。

5 環境の保全と美しい市土の形成

(1) 地球環境保全に向けた取り組み

地球環境保全に向けた取り組みが進められ、地熱、風力、太陽光などの新エネルギーの導入が進んでいることから、新エネルギーの秩序ある活用の推進を図ります。

また、温室効果ガスの吸収源となる森林や市街地の緑地の適切な保全・整備、ごみの減量化や分別の徹底によるリサイクル率の向上、廃棄物の不法投棄などの不適正処理の防止などを推進し、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築に向けた土地利用に努めます。

(2) 生活環境の保全

生活環境を保全するため、住居系、商業系、工業系などの都市計画法の用途区分に

応じた適正な土地利用を図ります。

また、地域の特性を踏まえた計画的な取り組みを通じて、美しく良好な街並み景観や市街地周辺の緑地、水辺景観の保全、農山村の田園風景や里山の景観の保全など、美しくゆとりある景観の維持に努めます。

名勝や史跡、埋蔵する文化財などについては、後世に伝えるべき先人の遺産として、その保全・維持を適切に行います。

(3) 自然環境の保全

豊かな自然との共生の実現を目指し、優れた自然などは、長期的視点から、土地利用を規制する区域の設定などを行い、開発行為の規制措置を講じて、その保全・維持に努めます。

水田やため池、雑木林などについては、適切な農林業活動や地域住民を含む多様な主体の参画による保全活動を促進し、そのために必要な基本的条件の整備などを通じて自然環境の維持を図ります。

6 市土の有効利用の促進

(1) 農地

農地については、湯沢市農業振興地域整備計画に基づき、農業生産基盤の整備・保全を計画的に推進するとともに、認定農業者や農業法人の育成、新規就農者への支援による担い手の確保、農地の流動化による利用集積の促進などにより、耕作放棄地の発生防止と優良農地の確保を図ります。

また、グリーンツーリズム活動による都市農村交流や環境保全型農業の推進など、多様なニーズに対応できる農地の多面的活用を促進します。

(2) 森林

森林については、湯沢市森林整備計画に基づき、木材生産などの経済的機能のみならず、温室効果ガス吸収源としての役割や市土の保全、水源のかん養などの多面的機能が持続的に発揮できるよう、森林の荒廃を防止し、多様で健全な森林の整備と保全に努めます。

(3) 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、治水、農業水利施設や上下水処理施設の整備と施設の適切な維持管理・更新を通じて、自然の水質浄化作用などの健全な水循環と自然環境の保全を図ります。

(4) 道路

道路については、交流人口と物量の増加、利便性の向上と安全性の確保のため、土地利用の上で相互の機能を分担・補完しあえるよう、計画的に幹線道路、生活道路の維持・整備に努めます。

(5) 宅地

住宅地については、人口減少社会と少子高齢化が進展するなかでも一定程度の需要が見込まれるものの、空き家等が増加していることにかんがみ、低・未利用地などの活用を促進して、持続可能でコンパクトな市街地の形成、防災性の向上とゆとりある快適な環境の確保に努めます。

工業用地については、周辺環境との調和と公害防止、既存の工業団地の有効活用を図り、工場の立地動向や産業構造の変化などのニーズを踏まえて、必要に応じて用地の確保と適切な立地を図ります。

また、農商工が連携して地域資源を総合的に活用することで、新たな地場産品の開発などが促進され、地場産業の振興による地域経済の活性化が図られるように、地域間の有機的な連携に配慮した用地の確保と適切な立地に努めます。

7 土地利用転換の適正化

土地利用の転換を図る場合には、一度開発された土地を再び元の状態に戻すことは困難なことや影響の大きさに十分留意した上で、人口及び産業の動向、周辺の土地利用の状況、その他の自然的・社会的条件を勘案しながら適正に行います。

特に、人口減少下にも係わらず自然的土地利用等から都市的土地利用への転換が依然として続いている一方、都市の低・未利用地や空き家等が増加していることにかんがみ、これらの有効活用を通じて、自然的土地利用等からの転換の適正化を図ります。

(1) 大規模な土地利用転換

大規模な土地利用の転換については、その影響が広範囲に及ぶことを考慮して、周辺環境について十分な事前調査を実施し、市土の保全、災害等に対する安全性の確保、環境の保全などに配慮した適正な土地利用を図ります。

また、地域住民との合意形成など、地域の実情を踏まえた適切な対応を行うとともに、関係法律などの適正な運用により、計画的に土地利用の調整を図ります。

(2) 土地利用の混在化の防止

農地と宅地が混在する地域での土地利用転換については、土地利用の混在による弊害を防止するため、必要な土地利用のまとまりを確保するなど、計画的に調整を行い、

土地利用の調和を図ります。

8 土地に関する調査の推進及び計画の点検

市土の総合的な把握を一層充実するため、市土に関する基礎的な調査結果の収集、分析に努めます。また、具体的な施策を展開する計画などとの調整を図り、市土利用をめぐる社会的・経済的な情勢の変化を踏まえ、必要に応じて総合的な点検を行います。

9 多様な主体の参画・連携

市土の適切な管理に向けて、所有者等による適切な管理、国や都道府県、市町村による公的な役割に加え、地域住民、企業、NPO等の多様な主体が、森林づくり活動、河川・湖沼環境の保全活動、農地の保全管理活動、緑化活動に対する募金など、直接的・間接的な方法で参画・連携することを推進します。

案

第2次
湯沢市国土利用計画
説明資料

平成30年 月

湯 沢 市

目 次

1. 計画策定の経緯	1
2. 市土の利用区分の定義等	2
3. 計画目標の総括指標	3
(1) 利用区分ごとの土地利用の推移と目標	
(2) 土地利用転換表	
4. 策定にあたっての基礎的指標	5
(1) 人口、世帯数等の推移と将来の推計	
(2) 人口指標の秋田県比較	
(3) 産業別就業人口と将来の推計	
(4) 5歳階級別推計人口	
5. 人口等を基礎とした利用区分ごとの地目の推移と目標	8
(1) 農地面積と関係指標の推移と目標	
(2) 森林面積と関係指標の推移と目標	
(3) 原野面積と関係指標の推移と目標	
(4) 水面・河川・水路面積と関係指標の推移と目標	
(5) 道路面積と関係指標の推移と目標	
(6) 住宅地面積と関係指標の推移と目標	
(7) 工業用地面積と関係指標の推移と目標	
(8) 市街地面積の推移と目標	

1. 計画策定の経緯

年 月 日	経 過 等
平成29年 10月～12月	利用区分別現況把握調査
平成30年 1月11日	国土利用計画策定庁内検討会
1月24日	湯沢市総合振興計画審議会
2月14日	湯沢市議会全員協議会で素案説明
2月15日	秋田県との事前協議
3月12日	パブリックコメントの実施（～4月2日）
5月15日	湯沢市総合振興計画審議会
5月 日	策定

2. 市土の利用区分の定義等

利用区分	定 義
農地 (1)農地 (2)採草放牧地	農地法第2条第1項に定める農地及び採草放牧地の合計である。 耕作の目的に供される土地であって畦畔を含む。「田」「畑」（普通畑、樹園地、牧草地の合計である）の合計面積。 農地以外の土地で、主として耕作又は養蓄の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの
森 林	国有林と民有林の合計である。なお、林道面積は含まない。 ① 国有林（ア、イ、ウの合計） ア．林野庁所管国有林 国有林野法第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの イ．官行造林地 旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき契約を締結しているもの ウ．その他省庁所管国有林 林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林 ② 民有林 森林法第2条第1項に定める森林であって同法同条第3項に定めるもの
原 野	耕作の方法によらないで、雑草灌木類の生育する土地（森林以外の湿原、未利用野草地をいう）。
水 面 河 川 水 路	水面、河川及び水路の合計である。 ① 水面 湖沼（人造湖及び天然湖沼）並びにため池の満水時の水面である ② 河川 河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域である ③ 水路 農業用排水路
道 路	一般道路、農道及び林道の合計である。車道部（車道、中央帯、路肩）、歩道部、自転車道部及び法面等からなる。 ① 一般道路 道路法第2条第1項に定める道路 ② 農道 農地面積に一定率を乗じたほ場内農道及び「農道管理状況 調書」の農道延長に一定幅員を乗じたほ場外農道 ③ 林道 国有林林道及び民有林林道
宅 地 (1)住宅地 (2)工業用地 (3)その他の宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地である。 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に、非課税地積のうち、県営住宅用地、市営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたものである。 工業統計調査による事業所敷地面積から求める。 (1)及び(2)の区分のいずれにも該当しない宅地
その他	国土面積から「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたものである。（交通施設、公共施設用地、ほか）

3. 計画目標の統括指標

(1) 利用区分ごとの土地利用の推移と目標

(単位：ha)

区 分	2008年 (平成20年)	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	目標年次 2027年
農 地	6,867	6,854	6,834	6,755	6,754	6,753	6,742	6,729	6,714
農 地	6,867	6,854	6,834	6,755	6,754	6,753	6,742	6,729	6,714
田	5,910	5,900	5,900	5,890	5,890	5,890	5,880	5,870	5,857
畑	957	954	934	865	864	863	862	859	857
採草放牧地	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森 林	64,293	64,303	64,317	64,309	64,310	63,619	63,617	64,266	64,215
国 有 林	31,726	31,726	31,733	31,727	31,731	31,045	31,044	31,721	31,685
① 林野庁所管国有林	30,767	30,767	30,774	30,768	30,772	30,767	30,766	30,762	30,726
② 官行造林地	959	959	959	959	959	278	278	959	959
③ その他省庁所管国有林	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民 有 林	32,567	32,577	32,584	32,582	32,579	32,574	32,573	32,545	32,530
① 地域森林計画対象民有林	32,563	32,573	32,580	32,578	32,575	32,570	32,569	32,541	32,541
② 地域森林計画対象外民有林	4	4	4	4	4	4	4	4	4
原 野	1,175	1,175	1,175	1,174	1,174	1,174	1,173	1,174	1,174
水面・河川・水路	2,406	2,411	2,425	2,422	2,422	2,422	2,424	2,421	2,426
水 面	243	243	243	243	243	243	243	241	241
① 天然湖水	16	16	16	16	16	16	16	16	16
② 人造湖	173	173	173	173	173	173	173	171	171
③ ため池	54	54	54	54	54	54	54	54	54
河 川	1,791	1,795	1,809	1,809	1,809	1,809	1,811	1,811	1,816
水 路	372	373	373	370	370	370	370	369	369
① 整備済水田の水路	306	307	307	307	307	307	307	307	307
② 未整備水田の水路	66	66	66	63	63	63	63	62	62
③ 幹線水路									
道 路	1,728	1,731	1,729	1,732	1,731	1,724	1,742	1,727	1,749
一般道路	1,105	1,109	1,117	1,120	1,123	1,123	1,122	1,124	1,146
① 高速道路									
② 一般国道	327	327	328	328	328	328	328	329	348
③ 都道府県道	192	192	193	193	194	192	192	192	193
④ 市町村道	586	590	596	599	601	603	602	603	605
農 道	425	424	424	419	419	407	406	406	406
① ほ場内農道	374	373	373	368	368	368	367	367	367
② ほ場外農道	51	51	51	51	51	39	39	39	39
林 道	198	198	188	193	189	194	214	197	197
① 国有林道	70	70	62	67	63	68	69	73	73
② 民有林道	128	128	126	126	126	126	145	124	124
宅 地	1,309	1,325	1,325	1,331	1,336	1,336	1,338	1,342	1,352
I 評価総地積	1,155	1,170	1,170	1,174	1,180	1,183	1,184	1,183	1,184
II 非課税地積	85	86	87	88	88	88	89	94	94
III 村落地区補正量	69	69	68	69	68	65	65	65	65
住 宅 地	860	863	864	866	867	862	860	858	859
① 住宅地の評価総地積	806	809	810	812	813	810	808	806	806
② 県営住宅用地	1	1	1	1	1	1	1	1	1
③ 市営住宅用地	4	4	4	4	4	4	4	4	5
④ 公務員住宅用地	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑤ 村落地区補正量	48	48	48	48	48	46	46	46	46
工業用地	53	51	45	45	36	45	48	48	57
① 従業員30人以上の事業所	47	46	36	39	31	38	41	41	50
② 従業員4～29人未満の事業所	6	5	9	6	5	7	7	7	7
その他の宅地	396	411	417	420	434	429	430	436	436
そ の 他	1,294	1,273	1,267	1,349	1,345	2,044	2,055	1,432	1,461
合 計	79,072	79,072	79,072	79,072	79,072	79,072	79,091	79,091	79,091

市 街 地			287					289	
-------	--	--	-----	--	--	--	--	-----	--

(2) 土地利用転換表

(単位：ha)

利用区分	基準年	目標年	増減	農地	森林	原野	水面河川水路	道路	宅地	その他
	2015年 〔平成 27年〕	2027年								
農地	6,729	6,714	-15					-11	-4	
森林	64,266	64,215	-51				-4	-11		-36
原野	1,174	1,174	0							
水面河川水路	2,421	2,426	5		4					1
道路	1,727	1,749	22	11	11					
宅地	1,342	1,352	10	4						6
その他	1,432	1,461	29		36			-1	-6	
合計	79,091	79,091	0							

4. 策定にあたっての基礎的指標

(1) 人口、世帯数等の推移と将来の推計

区 分		2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2027年	2005年/2000年	2010年/2005年	2015年/2010年	2027年/2015年
人 口	総人口	58,504	55,290	50,849	46,613	38,259	94.5	92.0	91.7	82.1
	年少人口 (15歳未満)	8,392	7,038	5,691	4,507	3,822	83.9	80.9	79.2	84.8
	生産年齢人口 (15歳から64歳)	34,602	31,759	28,606	25,403	18,178	91.8	90.1	88.8	71.6
	老年人口 (65歳以上)	15,510	16,493	16,552	16,703	16,259	106.3	100.4	100.9	97.3
世帯数		17,459	17,329	16,799	16,384	-	99.3	96.9	97.5	-
市街地人口 (人口集中地区)		12,141	11,924	10,989	10,378	-	98.2	92.2	94.4	-
労 働 力 人 口	労働力人口	30,505	28,516	25,445	23,871	-	93.5	89.2	93.8	-
	非労働力人口	19,603	19,561	19,509	17,880	-	99.8	99.7	91.7	-
	就業者数	29,433	27,033	23,991	22,848	-	91.8	88.7	95.2	-

(2) 人口指標の秋田県比較

区 分		湯沢市					秋田県			
		2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2027年	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
人 口 の 各 種 指 標	年少人口指数	24.3	22.2	19.9	17.7	21.0	21.9	20.5	19.4	18.8
	高齢人口指数	44.8	51.9	57.9	65.8	89.4	37.5	44.4	50.1	60.7
	従属人口指数	69.1	74.1	77.8	83.5	110.5	59.3	64.9	69.5	79.5
	高齢化指数	184.8	234.3	290.8	370.6	425.4	171.5	216.3	258.3	323.7
	労働力率	60.9	59.1	56.3	56.7	-	59.9	58.4	56.3	55.6
産 業 別 就 業 構 造 の 推 移	全産業	29,428	26,970	23,965	22,765	-	587,615	546,760	495,803	475,054
	(構成比)	(100.0)	(100.1)	(100.1)	(100.0)	-	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	第1次産業	4,158	3,688	3,207	2,839	-	64,465	61,307	49,924	46,456
	(構成比)	(14.1)	(13.7)	(13.4)	(12.5)	-	(11.0)	(11.2)	(10.1)	(9.8)
	第2次産業	11,444	9,429	7,924	7,330	-	181,688	146,880	124,501	115,978
(構成比)	(38.9)	(35.0)	(33.1)	(32.2)	-	(30.9)	(26.9)	(25.1)	(24.4)	
第3次産業	13,826	13,853	12,834	12,596	-	341,462	338,573	321,378	312,620	
(構成比)	(47.0)	(51.4)	(53.6)	(55.3)	-	(58.1)	(61.9)	(64.8)	(65.8)	
総人口		58,504	55,290	50,849	46,613	38,259	1,189,279	1,145,501	1,085,997	1,023,119

(3) 産業別就業人口と将来の推計

区 分	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2027年	2005年/2000年	2010年/2005年	2015年/2010年	2027年/2015年
第1次産業	4,158	3,688	3,207	2,839	-	88.7	87.0	88.5	-
農 業	4,022	3,573	3,051	2,722	-	88.8	85.4	89.2	-
林 業	135	104	142	107	-	77.0	136.5	75.4	-
漁 業	1	11	14	10	-	1100.0	127.3	71.4	-
第2次産業	11,444	9,429	7,924	7,330	-	82.4	84.0	92.5	-
鉱 業	129	101	55	30	-	78.3	54.5	54.5	-
建設業	3,374	2,715	2,096	2,117	-	80.5	77.2	101.0	-
製造業	7,941	6,613	5,773	5,183	-	83.3	87.3	89.8	-
第3次産業	13,826	13,853	12,834	12,596	-	100.2	92.6	98.1	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	118	80	62	57	-	67.8	77.5	91.9	-
運輸・通信業	1,030	834	838	726	-	81.0	100.5	86.6	-
卸売・小売業・ 飲食店	5,255	5,405	3,724	3,359	-	102.9	68.9	90.2	-
金融・保険業	367	316	292	256	-	86.1	92.4	87.7	-
不動産業	95	89	139	133	-	93.7	156.2	95.7	-
サービス業	6,014	6,169	6,979	7,234	-	102.6	113.1	103.7	-
公 務	947	960	800	831	-	101.4	83.3	103.9	-
分類不能の産業	5	63	26	83	-	1260.0	41.3	319.2	-
総 数	29,433	27,033	23,991	22,848	-	91.8	88.7	95.2	-

(4) 5歳階級別推計人口

人口 年齢区分	2015年(平成27年)(基準年次人口)					2027年(目標年次想定人口)				
	総数	男		女		総数	男		女	
		人数	比率	人数	比率		人数	比率	人数	比率
0～4	1,241	664	1.4	577	1.2	1,212	622	1.6	590	1.5
5～9	1,446	749	1.6	697	1.5	1,256	645	1.7	611	1.6
10～14	1,820	981	2.1	839	1.8	1,353	697	1.8	656	1.7
15～19	1,814	906	1.9	908	1.9	1,292	664	1.7	628	1.6
20～24	1,142	581	1.2	561	1.2	1,193	629	1.6	564	1.5
25～29	1,529	794	1.7	735	1.6	1,412	720	1.9	692	1.8
30～34	1,988	1,056	2.3	932	2.0	1,485	730	1.9	755	2.0
35～39	2,361	1,237	2.7	1,124	2.4	1,384	681	1.8	703	1.8
40～44	2,687	1,326	2.8	1,361	2.9	1,622	845	2.2	777	2.0
45～49	2,659	1,337	2.9	1,322	2.8	2,078	1,090	2.8	988	2.6
50～54	3,165	1,605	3.4	1,560	3.3	2,414	1,209	3.2	1,205	3.1
55～59	3,830	1,931	4.1	1,899	4.1	2,534	1,243	3.2	1,291	3.4
60～64	4,228	2,100	4.5	2,128	4.6	2,765	1,351	3.5	1,414	3.7
65～69	3,887	1,859	4.0	2,028	4.4	3,241	1,570	4.1	1,671	4.4
70～74	3,220	1,450	3.1	1,770	3.8	3,548	1,685	4.4	1,863	4.9
75～79	3,196	1,357	2.9	1,839	3.9	3,316	1,499	3.9	1,817	4.7
80～84	3,136	1,165	2.5	1,971	4.2	2,535	1,050	2.7	1,485	3.9
85以上	3,264	1,034	2.2	2,230	4.8	3,619	1,180	3.1	2,439	6.4
合 計	46,613	22,132	47.3	24,481	52.4	38,259	18,110	47.1	20,149	52.7

※ 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

5. 人口等を基礎とした利用区分ごとの地目の推移と目標

(1) 農地面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	農地面積				人口	農業就業人口	人口1人あたり農地面積	農業就業人口1人あたり農地面積	人口1人あたり農地面積	農業就業人口1人あたり農地面積
	農 地		採 草 牧草地	計						
	田	畑								
2008 (平成20年)	5,910	957	0	6,867	53,090	-	1,293	-	1,401	-
2009 (平成21年)	5,900	954	0	6,854	52,410	-	1,308	-	1,412	-
2010 (平成22年)	5,900	934	0	6,834	50,849	3,051	1,344	22,399	1,425	-
2011 (平成23年)	5,890	865	0	6,755	50,031	-	1,350	-	1,396	-
2012 (平成24年)	5,890	864	0	6,754	49,232	-	1,372	-	1,411	-
2013 (平成25年)	5,890	863	0	6,753	48,456	-	1,394	-	1,427	-
2014 (平成26年)	5,880	862	0	6,742	47,623	-	1,416	-	1,442	-
2015 (平成27年)	5,870	859	0	6,729	46,613	2,722	1,444	24,721	1,461	-
2027年	5,857	857	0	6,714	38,259	-	1,755	-	-	-

(2) 森林面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	森林面積	人 口	市土面積	人口1人あたり森林面積	市土面積に占める森林面積の割合	人口1人あたり森林面積	県土面積に占める森林面積の割合
	ha	人	ha	m ² /人	%	m ² /人	%
2008 (平成20年)	64,293	53,090	79,072	12,110	81.3	7,609	72.7
2009 (平成21年)	64,303	52,410	79,072	12,269	81.3	7,690	72.5
2010 (平成22年)	64,317	50,849	79,072	12,649	81.3	7,774	72.6
2011 (平成23年)	64,309	50,031	79,072	12,854	81.3	7,852	72.5
2012 (平成24年)	64,310	49,232	79,072	13,063	81.3	7,942	72.5
2013 (平成25年)	63,619	48,456	79,072	13,129	80.5	7,971	71.9
2014 (平成26年)	63,617	47,623	79,091	13,358	80.4	8,073	71.9
2015 (平成27年)	64,266	46,613	79,091	13,787	81.3	8,242	72.5
2027年	64,215	38,259	79,091	16,784	81.2	-	-

(3) 原野面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	原野面積		人 口	市土面積		人口1人あたり 原野面積	市土面積に占める 原野面積の割合	人口1人あたり 原野面積	県土面積に占める 原野面積の割合
	ha	人		ha	m ² /人				
2008 (平成20年)	1,175	53,090	79,072	221	1.5	123	1.2		
2009 (平成21年)	1,175	52,410	79,072	224	1.5	125	1.2		
2010 (平成22年)	1,175	50,849	79,072	231	1.5	126	1.2		
2011 (平成23年)	1,174	50,031	79,072	235	1.5	144	1.3		
2012 (平成24年)	1,174	49,232	79,072	238	1.5	145	1.3		
2013 (平成25年)	1,174	48,456	79,072	242	1.5	149	1.3		
2014 (平成26年)	1,173	47,623	79,091	246	1.5	150	1.3		
2015 (平成27年)	1,174	46,613	79,091	252	1.5	149	1.3		
2027年	1,174	38,259	79,091	307	1.5	-	-		

(4) 水面・河川・水路面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	水面・河川・水路面積				人口	市土面積	人口1人あたり 面積	市土面積に占める 面積の割合	人口1人あたり 面積	県土面積に占める 面積の割合
	水面	河川	水路	合計						
2008 (平成20年)	243	1,791	372	2,406	53,090	79,072	453	3.0	365	3.5
2009 (平成21年)	243	1,795	373	2,411	52,410	79,072	460	3.0	369	3.5
2010 (平成22年)	243	1,809	373	2,425	50,849	79,072	477	3.1	374	3.5
2011 (平成23年)	243	1,809	370	2,422	50,031	79,072	484	3.1	378	3.5
2012 (平成24年)	243	1,809	370	2,422	49,232	79,072	492	3.1	386	3.5
2013 (平成25年)	243	1,809	370	2,422	48,456	79,072	500	3.1	391	3.5
2014 (平成26年)	243	1,811	370	2,424	47,623	79,091	509	3.1	396	3.5
2015 (平成27年)	241	1,811	369	2,421	46,613	79,091	519	3.1	401	3.5
2027年	241	1,816	369	2,426	38,259	79,091	634	3.1	-	-

(5) 道路面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	道路面積				人口	市土面積	人口1人あたり道路面積	市土面積に占める道路面積の割合	人口1人あたり道路面積	県土面積に占める道路面積の割合
	一般道路	農道	林道	合計						
2008 (平成20年)	ha 1,105	425	198	1,728	人 53,090	ha 79,072	m ² /人 325	% 2.2	m ² /人 305	% 2.9
2009 (平成21年)	1,109	424	198	1,731	52,410	79,072	330	2.2	311	2.9
2010 (平成22年)	1,117	424	188	1,729	50,849	79,072	340	2.2	312	2.9
2011 (平成23年)	1,120	419	193	1,732	50,031	79,072	346	2.2	316	2.9
2012 (平成24年)	1,123	419	189	1,731	49,232	79,072	352	2.2	320	2.9
2013 (平成25年)	1,123	407	194	1,724	48,456	79,072	356	2.2	326	2.9
2014 (平成26年)	1,122	406	214	1,742	47,623	79,091	366	2.2	332	3.0
2015 (平成27年)	1,124	406	197	1,727	46,613	79,091	370	2.2	337	3.0
2027年	1,146	406	197	1,749	38,259	79,091	457	2.2	-	-

(6) 住宅地面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	住宅地面積	人口	世帯数	市土面積	人口1人あたり住宅地面積	1世帯あたり住宅地面積	市土面積に占める住宅地面積の割合	1世帯あたり住宅地面積
2008 (平成20年)	ha 860	人 53,090	世帯 17,351	ha 79,072	m ² /人 162	m ² /世帯 496	% 1.1	m ² /世帯 453
2009 (平成21年)	863	52,410	17,296	79,072	165	499	1.1	455
2010 (平成22年)	864	50,849	16,799	79,072	170	514	1.1	465
2011 (平成23年)	866	50,031	16,660	79,072	173	520	1.1	465
2012 (平成24年)	867	49,232	16,540	79,072	176	524	1.1	464
2013 (平成25年)	862	48,456	16,507	79,072	178	522	1.1	462
2014 (平成26年)	860	47,623	16,393	79,091	181	525	1.1	462
2015 (平成27年)	858	46,613	16,384	79,091	184	524	1.1	469
2027年	859	38,259	15,306	79,091	225	561	1.1	-

(7) 工業用地面積と関係指標の推移と目標

(参考：秋田県)

区 分	工業用地面積	人口	従業者数	市土面積	人口1人あたり面積	従業者1人あたり面積	市土面積に占める面積の割合	従業者1人あたり工業用地面積
	ha	人	人	ha	m ² /人	m ² /人	%	m ² /人
2008 (平成20年)	53	53,090	6,225	79,072	10	85	0.1	207
2009 (平成21年)	51	52,410	5,081	79,072	10	100	0.1	236
2010 (平成22年)	45	50,849	5,171	79,072	9	87	0.1	237
2011 (平成23年)	45	50,031	4,437	79,072	9	101	0.1	245
2012 (平成24年)	36	49,232	4,292	79,072	7	84	0.0	231
2013 (平成25年)	45	48,456	4,404	79,072	9	102	0.1	247
2014 (平成26年)	48	47,623	4,396	79,091	10	109	0.1	242
2015 (平成27年)	48	46,613	-	79,091	10	-	0.1	243
2027年	57	38,259	-	79,091	15	-	0.1	-

(8) 市街地面積の推移と目標

区 分	市街地面積	市街地人口	市街地人口密度
	Km ²	人	Km ² /人
2000 (平成12年)	2.71	12,141	4,480.1
2005 (平成17年)	2.80	11,924	4,258.6
2010 (平成22年)	2.87	10,989	3,828.9
2015 (平成27年)	2.89	10,378	3,591.0
2027年	2.89	-	-

湯沢市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定方針

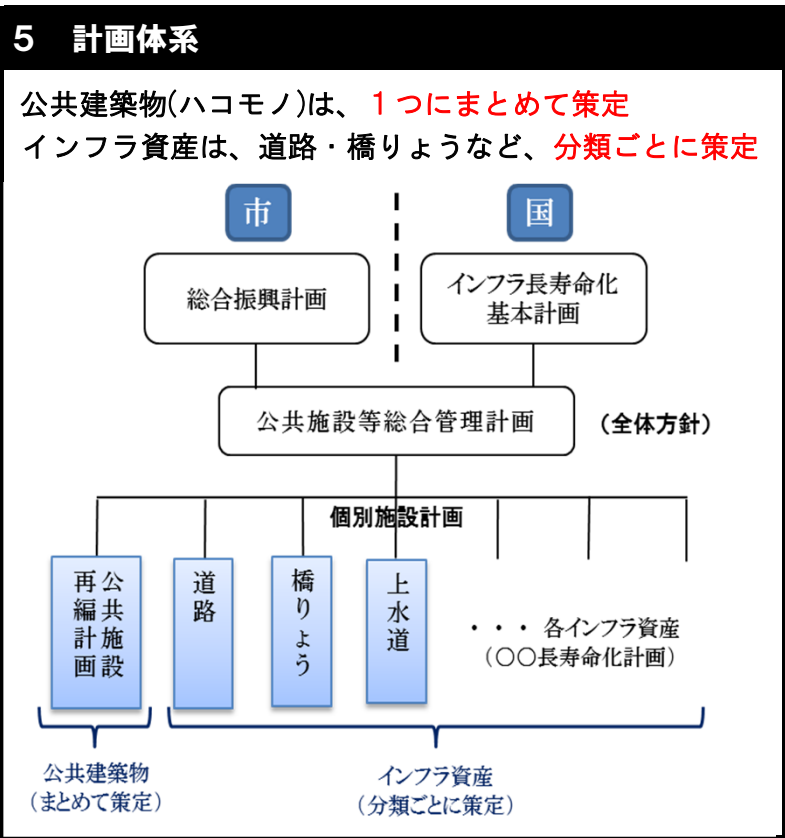
1 目的

湯沢市公共施設等総合管理計画の実効性を確保するため、個別施設計画を策定する必要があることから、策定に関し基本的な事項を定め、策定作業の円滑な推進を図るものとする。

3 国の方針

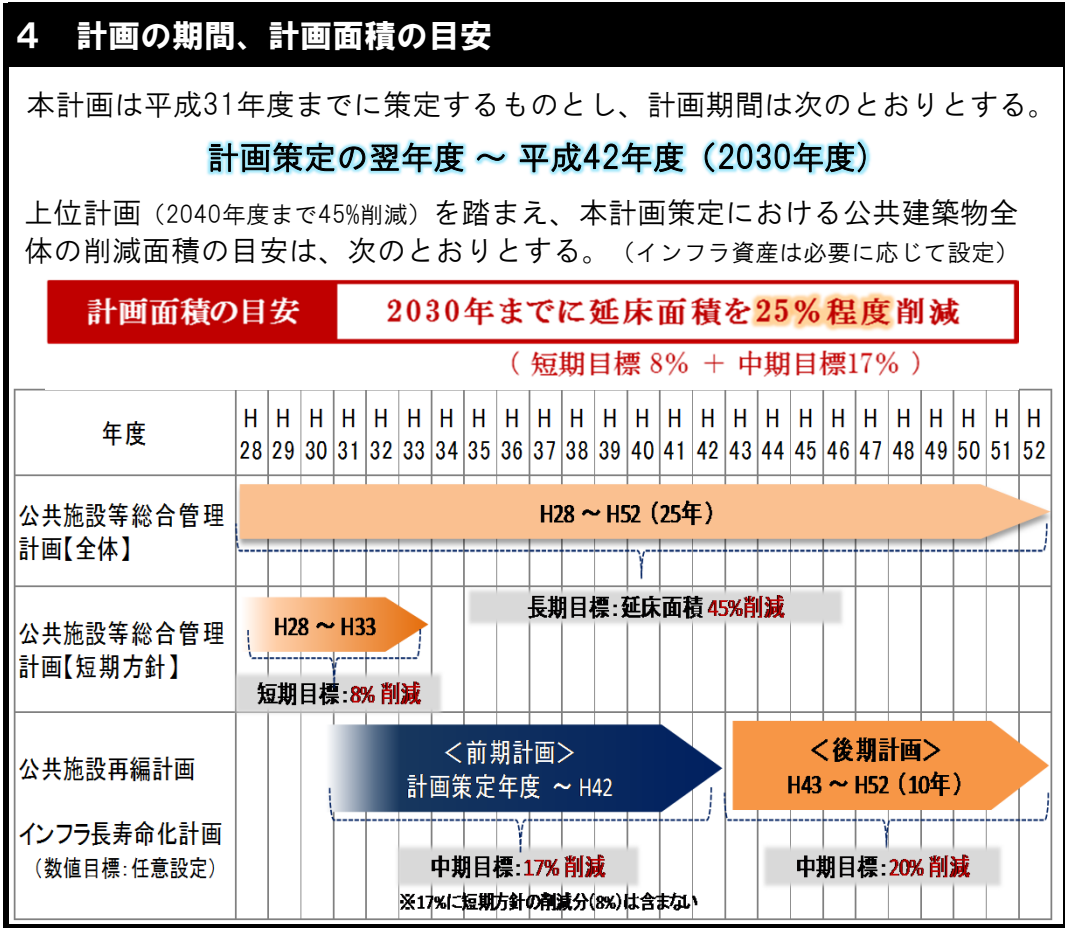
国のインフラ長寿命化基本計画では、全ての自治体がH32頃までに個別施設計画を策定することとなっており、各省庁が自治体向けに策定指針等を順次公表している。

【既に指針等が発出されているインフラ等】
 学校、スポーツ施設、公営住宅、農業水利施設、林道施設、公園、道路、橋りょう、水道、下水道 等



2 計画の対象範囲

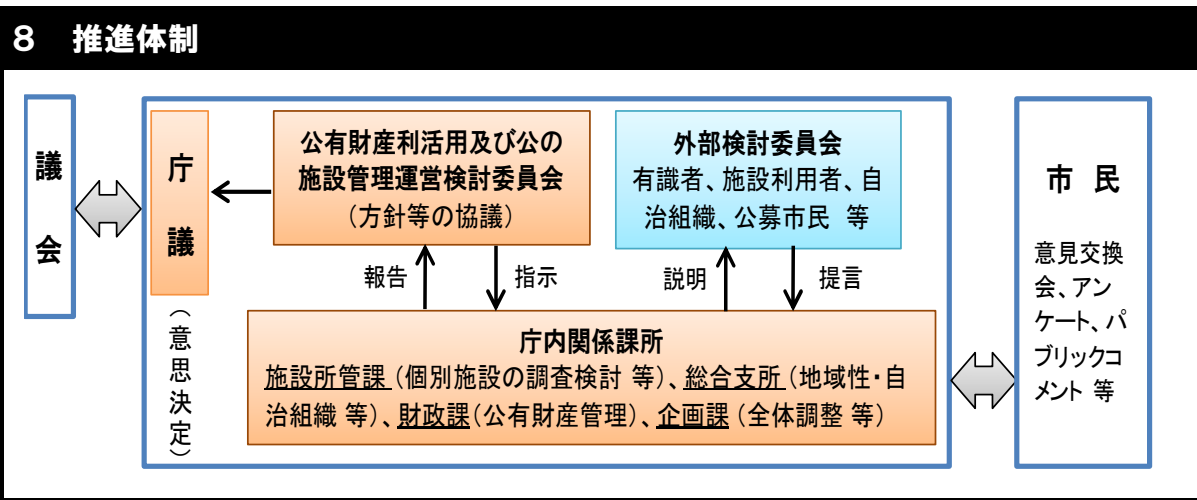
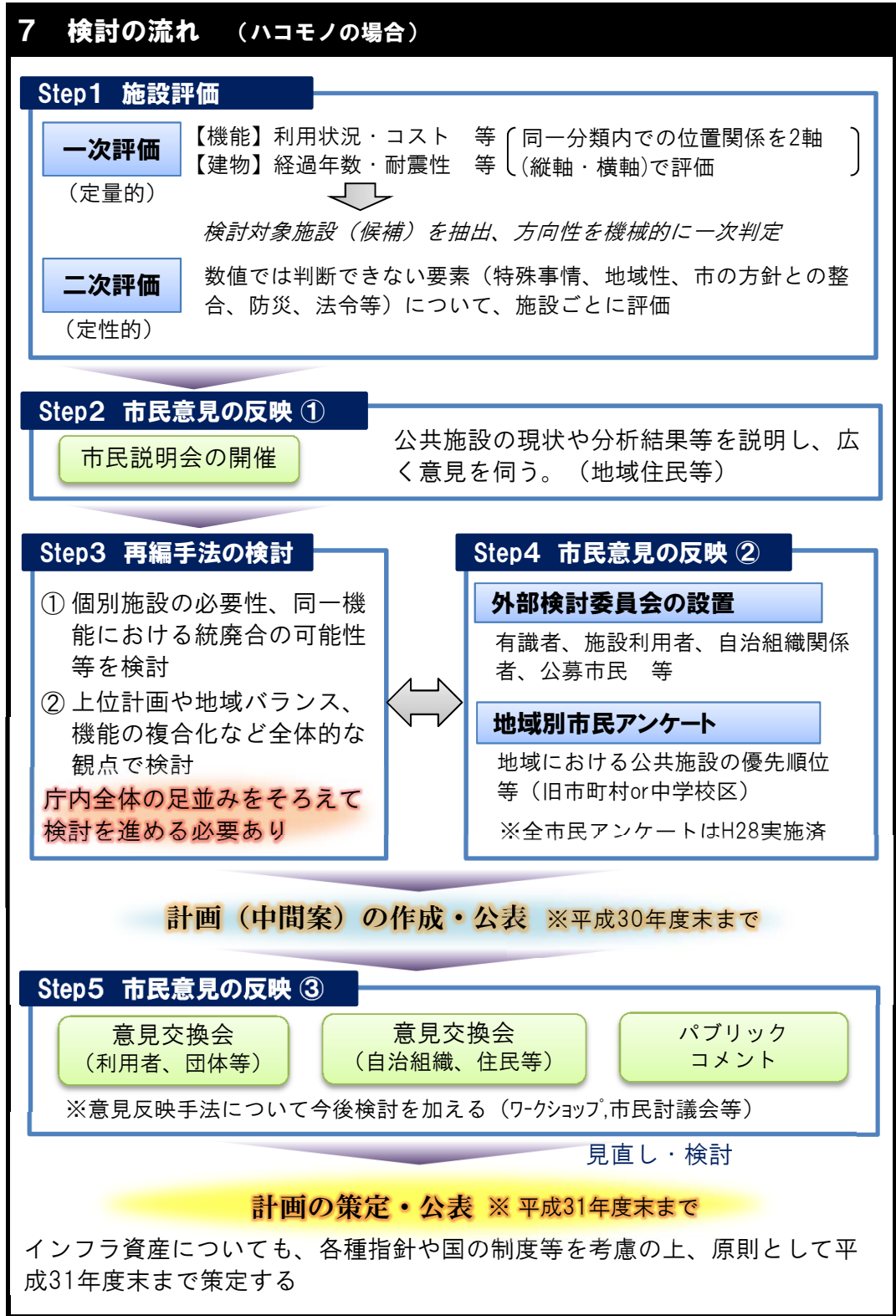
本市が保有する全ての公共建築物及びインフラ資産を対象とする。ただし、既に同種・類似の計画を策定している場合又は計画策定の効果が限定的と見込まれる場合は対象外とする。



6 公共施設再編の考え方

公共施設等総合管理計画に基づくほか、次の考え方を基本とする。

- 再編に当たっては、施設分類ごとの検討に加え、地域の特性を生かしたまちづくりの観点から施設の配置を検討する。
- 施設を更新する際は「1施設＝1機能」にこだわらず複合化や民間施設の活用等を検討する。
- 再編の実施時期は、大規模改修又は更新が必要なタイミングを原則とする。ただし、他施設との複合化等が必要な場合はこの限りではない。
- 本方針のほか、国の指針等が示されている場合は、当該指針等を考慮する。



9 公共施設再編計画(イメージ)

(例: 集会施設)

※後期計画(方針案)に記載の年度は、大規模改修30年、建替え60年を目安とした (単位: m²)

No	施設名	建築年	所管課	地域名	再編方針	現状延床面積	前期計画												増減面積	(参考)後期計画			
							H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	方針案		増減面積	目標延床面積		
1	〇〇交流センター	H15	〇〇課	山田	維持	100													0	大規模改修(H45)	0	100	
2	△△集会所	S45	△△課	稲川	譲渡	130														△ 130			0
3	××研修センター	S45	××課	雄勝	複合化	400														0	複合化(H44)	△ 400	0
4	旧・□□ホーム	S40	□□課	皆瀬	解体	370														△ 370			0
5	...	H10	...	湯沢北	転用	450														0	△△センターとして転用	0	450
6	...	S60	...	稲川	維持	550														0	大規模改修	0	550
計						2,000													△ 500 (△25%)	△ 400 (△20%)	1,100 (△45%)		

第1次湯沢市総合振興計画:後期基本計画(H24~H28) 主な事業実績

章	節	施策名	事業名	事業概要	主な実績 等	担当課 (H28)	
第1章 豊かな自然が輝く安全で快適な美しいまちづくり	①自然環境の保全	世界ジオパーク認定の推進	ジオパーク推進事業	世界ジオパーク認定に向けた事業を展開	ジオパーク講演会、体験型イベント、学習発表交流会 等	観光・ジオパーク推進課	
		再生可能エネルギー導入の推進	地熱開発推進事業	地熱に関する講演会、フォーラム開催	日本地熱学会湯沢大会(H24)、地熱EXPO(H26)、全国地熱自治体サミット(H27)	企画課	
		河川環境の保全	河川環境保全事業	河川クリーンアップ活動への支援	白子川、姉倉沢川、寺田川、駒形黒沢川ほか	建設課	
		森林空間の保全・整備	森林公園管理事業	森林公園の管理	天ヶ台森林公園(成沢)、市民の森(山谷)	農林課	
	松くい虫・ナラ枯れ防除等対策事業		被害木の伐倒、駆除・薬剤散布	マツ伐倒処理 6,265本、ナラ伐倒処理 12,586本	農林課		
	②生活環境の保全	循環型社会の形成	ごみ減量化・リサイクル促進事業	ごみの減量(家庭系ごみ収集量)	H24:11,139t → H28:9,758t	くらしの相談課	
				資源ごみ団体回収の奨励	H24~H28合計 814件 2,035千円	くらしの相談課	
		環境衛生の向上	環境美化活動事業	河川道路のクリーンアップ	雄物川、鉦打沢川、中井沢	くらしの相談課	
			ごみ集積所ボックス設置整備事業	ごみ集積ボックス設置への補助	H24~H28合計 132基 5,465千円	くらしの相談課	
	③防災・防犯・交通安全の推進	防災体制の整備・充実	地域防災事業	防災会議に諮り、計画を修正	地域防災計画の策定	総務課	
				防災備蓄品整備等事業	災害時に備えた生活物資等の備蓄品を整備	食料物資の備蓄について、6社と協定締結中。	総務課
				防災訓練事業	防災意識の向上	湯沢市雄勝郡総合防災訓練(H24、H27)、冬季防災訓練(H27、皆瀬地区)	総務課
				空き家等対策事業	空き家や老朽危険家屋などへの指導助言	助言272件(解体110件)、指導16件(解体3件)、勧告8件(解体1件)	くらしの相談課
				災害時要援護者避難体制強化事業	災害時の要援護者名簿の作成	作成済:260行政区(63%) ※参考・・・H29未予定:337行政区(82%)	福祉課
		消防体制の充実	消防施設整備事業	防災基盤の整備	ホース乾燥柱31基、水防倉庫5棟、ポンプ格納庫17棟、小型ポンプ29台、防火水槽10基、災害用給水車1台	総務課	
					高規格救急自動車更新1台、ポンプ自動車更新1台、消防無線設備のデジタル化	財政課(広域)	
		河川改修の促進	河川整備促進事業	改修促進協議会での要望活動等	河川改修等の要望活動	建設課	
		防犯対策の強化	防犯灯管理事業	防犯灯のLED灯への移行等	LED灯増加数:460灯(H24~H28)	くらしの相談課	
		交通安全対策の推進	落石防止柵等整備事業	落石防止柵等による通行の安全確保	湯尻沢線ほか 3箇所	建設課	
	消費者行政の充実	消費者相談への対応	消費生活相談員による相談対応	相談件数:740件(H24~H28)	くらしの相談課		
	④住環境の整備と定住化の促進	計画的な土地利用の推進	国土利用計画策定事業	国土利用計画の策定	(県の計画を踏まえてH29以降に策定予定)	企画課	
			地籍調査事業	雄勝・皆瀬・湯沢地域の調査を実施	H28末:湯沢12.49%、稲川39.45%、雄勝10.83%、皆瀬35.27%、全体19.23%	財政課	
		市街地の整備	湯沢駅周辺地区環境整備事業	湯沢駅東西自由通路 駅前広場等の整備	東西自由通路開通(H27)	都市計画課	
		住宅・宅地の整備	公営住宅整備事業	公営住宅整備	住宅2棟4戸の完成、駐車場の整備	都市計画課	
	公園・緑地空間の拡充	公園整備事業	湯沢城址・前森公園の整備	湯沢城址公園(中央公園)、前森公園の整備	都市計画課		
	⑤交通体系の整備	高速交通体系の整備促進	山形新幹線延伸早期実現活動事業	延伸の要望・請願活動、鉄道の利用促進活動	奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会を県主導で設立(H28)	企画課	
			高規格道路促進事業	高規格道路事業促進費負担金等	院内道路開通(H28)、横堀道路事業化(H27)	建設課	
		道路網の整備	都市計画道路整備事業	湯沢駅周辺の都市計画道路整備	新開地線、駅西線の整備	都市計画課	
			公共交通体系の整備	生活バス路線運行対策事業	シャトルバス、乗合タクシー運行	H28利用者数:シャトル4,456人(H28.10月羽後交通路線と統合により廃止) 乗合タクシー20,437人	企画課
	地域公共交通計画策定事業	地域公共交通計画策定		地域公共交通網形成計画(H27)	企画課		
	鉄道利用促進事業	横堀駅の駅業務委託	乗車券販売業務	企画課			
	⑥上下水道の整備	上水道の整備	配水管布設替事業	配水管施設整備工事(下水道関連 湯沢上水道区域)	水道普及率97.0%	水道課	
		簡易水道の整備	配水施設整備事業	配水施設整備工事	小安簡水、三ツ村簡水、真木簡水、小沢簡水、宇留院内簡水、山田簡水	水道課	
		下水処理施設の普及促進	下水道加入促進対策事業	受益者負担金一括納付奨励金による加入促進	汚水処理人口普及率72.1%	下水道課	
			下水処理施設普及促進事業	下水処理施設普及促進活動	水洗化率76.5%	下水道課	
	⑦克雪対策	除排雪体制の整備	除雪機械整備事業	除雪機械の更新	除雪ドーザ 11台、グレーダ 1台、除雪ロータリ 1台、小型除雪車 1台、散布車 1台	建設課	
		克雪施設の整備	防雪柵整備事業	防雪柵の設置	環状2号線、岩崎森合線ほか	建設課	
			消流(融)雪施設整備事業	消流(融)雪整備事業	松沢山線ほか	建設課	
	⑧地域情報化の推進	地域情報化の推進	eゆざわ情報化推進事業	イントラネット設備・保守等	光ファイバー網の市内各施設への整備	企画課	
			テレビ難視聴地域解消事業	テレビ共同受信施設の改修、新設	デジタル放送の難視聴地域の解消	企画課	

第1次湯沢市総合振興計画:後期基本計画(H24~H28) 主な事業実績

章	節	施策名	事業名	事業概要	主な実績等	担当課 (H28)
第2章 健康と暮らしをともに支えるみんなの笑顔が輝くまちづくり	①保健・医療の充実と健康づくり	保健事業の推進	健康づくり事業	各種住民検診、健康教室等の実施	がん検診受診率(H24→H28) ・胃がん 18.7%→17.9% ・大腸がん30.7%→30.6%・肺がん9.4%→26.3%・子宮がん21.0%→24.3% ・乳がん29.5%→30.3% ・前立腺がん30.5%→29.9%	健康対策課
			結核予防事業	結核検診、結核予防婦人会活動等	結核健診受診率 39.4%	健康対策課
			新型インフルエンザ対策事業	新型インフル対策行動計画策定、啓発活動	行動計画を策定(H26)	健康対策課
			自殺予防事業	研修会・講演会・アンケート調査実施	自殺による死亡率(人口10万対)21.0人(H26)、※秋田県平均値26人	健康対策課
			フッ素洗口事業	フッ素うがいの実施	希望率 98.5%	健康対策課
		地域医療体制の整備	地域医療確保対策事業	医師研修資金貸与事業	医師研修資金貸与金:1,200千円	健康対策課
			救急医療支援事業	救急医療対策運営費補助金	救急医療対策補助金:52,275千円(H28)、小児医療対策補助金:21,150千円(H28)	健康対策課
			国民健康保険事業の円滑な運営	保険基盤安定化事業(国保)	低所得被保険者の税負担の軽減	保険税軽減分繰入額 H28:213,171千円
		特定健康診査等事業(国保)		特定健康診査・特定保健指導	特定健康診査受診率(H24→H27) ・受診率 46.2%→48.3% ・保健指導実施率 9.7%→13.4%	市民課
		福祉医療の給付	福祉医療給付事業	子ども、ひとり親家庭児童、高齢身障者、重度心身障害者に対する医療費の給付	中学生までに対象を拡大(H28)	市民課
	②社会福祉の充実	社会福祉の推進	地域福祉計画に基づいた取組	生活困窮者自立相談支援事業	自立相談支援事業の他、就労準備支援事業、家計相談支援事業、生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業を実施	福祉課
	③高齢者福祉の充実	高齢者福祉の推進	老人クラブ活動事業	活動費として補助金を交付	対象:92クラブ	長寿福祉課
			高齢者在宅生活支援サービス事業	福祉除雪・雪下ろし助成、外出支援、配食サービス、ふれあい安心電話等	H28:福祉除雪(6,354回)、雪下ろし費用助成(870回)、ふれあい安心電話(428台)、外出支援(1,507回)、配食サービス(961食)	長寿福祉課
		高齢者福祉施設の整備・運営	高齢者福祉施設運営維持管理事業	老人福祉センター、老人憩いの家、ケアハウス、高齢者生活支援ハウス、高齢者相互援助ホーム	老人憩いの家改修(H24川連:下水道ほか、H27三梨:トイレ、H28駒形:トイレ)	長寿福祉課
			老人福祉施設整備事業	平成園補助金、かむろ利子補給補助金	地域密着型介護老人福祉施設の整備(H26)	長寿福祉課
	④障がい者福祉の充実	障がい者福祉施策の充実	地域生活支援事業	相談・コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービス等	基幹相談支援センター設置(H28)	福祉課
			障がい者福祉一般事業	人工透析、障がい福祉サービス事業所までの交通費支援	交通費支援(10円/km)	福祉課
			障がい者福祉施設の整備	放課後等デイサービス事業所	2ヶ所(H24)	福祉課
	⑤児童福祉の充実	子育て支援の推進	次世代育成支援対策事業	地域行動計画の策定	H27~31の5ヶ年計画を策定済み	子育て支援課
			子育て支援事業	子育て短期支援事業、認可外保育所入所幼児保育料助成	H28:短期支援事業1名、認可外保育料助成4名	子育て支援課
			住宅整備資金貸付事業	住宅整備資金の貸付	高齢者、母子家庭及び寡婦家庭等を対象	子育て支援課
			家庭児童相談室事業	家庭相談員配置、乳児教室開催	子育て支援課内へ相談員3名配置	子育て支援課
		保育事業の推進	保育推進事業	延長保育、一時保育、障害児保育、休日保育、保育所地域活動、病児・病後児保育	各園で実施	子育て支援課
			保育施設等管理運営委託事業	皆瀬保育園の運営	指定管理制度へ移行済み(みなせ福祉会)	子育て支援課
			私立保育所運営費負担金事業	広済会保育園、みたけ保育園、岩崎保育園、深堀保育園、乳児保育園、双葉乳児保育園、あおぞら保育園、駒形保育園	各私立保育所、認定こども園、他市町村教育保育施設に給付費を拠出	子育て支援課
			子ども子育て支援事業費	教育保育施設施設型給付費	各私立保育所、認定こども園、他市町村教育保育施設に給付費を拠出	子育て支援課
			児童館運営事業	児童館の運営指定管理	秋ノ宮児童館、小野児童館、院内児童館	子育て支援課
保育所運営事業			市立、私立保育所等運営	各私立保育所、認定こども園、他市町村教育保育施設に給付費を拠出	子育て支援課	
地域子育て環境の充実		放課後児童健全育成事業	児童館や学校施設等を利用した学童保育	市内各所に11ヶ所	子育て支援課	
		ファミリーサポートセンター事業	施設運営費	基幹センター1ヶ所	子育て支援課	
		子育て支援総合センター事業	子育て支援に関する事業、民間保育園事業委託関係	総合センター1ヶ所、民間3ヶ所(皆瀬保育園、おがち保育園、あおぞらこども園)	子育て支援課	

第1次湯沢市総合振興計画:後期基本計画(H24~H28) 主な事業実績

章	節	施策名	事業名	事業概要	主な実績等	担当課 (H28)
第3章 ふるさとの 技が輝く 活力あふ れるまち づくり	①農林業の振興	農畜産物生産振興と流通販売 対策	農業夢プラン実現事業	農業機械、施設等導入費用の補助	認定農業者・農業法人56件への支援の実施	農林課
			特色ある作物栽培チャレンジ事業	振興作物の生産拡大等	認定農業者以外の農家13名への支援の実施	農林課
			湯沢ブランド米生産販売推進対策事業	湯沢産米のブランド化に向けた取り組み	高付加価値米(金のいぶき)作付面積24.3ha	農林課
			水田農業構造改革対策事業	湯沢市水田農業推進協議会補助金等	生産目標達成率103.39%	農林課
			農業振興対策事業	高品質果実生産振興補助金等	利子補給補助44件	農林課
			畜産振興対策事業	家畜の法定伝染病予防、酪農ヘルパー派遣	ヘルパー派遣6戸・利子補給補助15件	農林課
			地域農産物生産消費拡大推進事業	酒米振興対策、産地直売活動支援	秋田酒こまち作付面積168.0ha・美山錦230.0ha・吟の精2.0ha	農林課
		農業経営基盤の充実・強化	担い手育成確保対策事業	新規就農者、認定農業者等への支援	新規就農者37名、青年就農給付金受給19名	農林課
		農業指導体制の充実・強化	農業総合指導センター活動事業	農業総合指導センター負担金	関係機関団体活動に対して支援の実施	農林課
		農業生産基盤の整備	農業施設改良補修事業	農道・水路の補修等	湯沢35箇所・稲川5箇所・雄勝89箇所・皆瀬16箇所	農林課
			基盤整備促進事業	農道舗装・用水路工事、排水路整備	農道整備(1.4km)、用排水路整備17.4km	農林課
			農業水利施設保全対策事業	土地改良区に対する農業用施設の維持管理費補助金	4改良区区域内施設の整備の実施	農林課
		環境保全型農業の推進	循環型農業推進事業	循環型農業推進センター、稲川有機センター、皆瀬堆肥センター運営	受入件数2,382件、堆肥販売件数1,078件	農林課
		農山村地域の活性化	都市農村交流推進事業	交流を通じての直販活動の展開、グリーンツーリズムの推進	パルシステム・秋田南部圏食と農推進協議会を通じた交流活動	農林課
		林業基盤の整備促進	林業用施設維持管理事業	林道維持補修工事、林道災害パトロール	林道181kmの維持補修	農林課
			作業道整備促進事業	皆瀬地域の市有林に係る林道、作業道の整備	作業道の整備(旧皆瀬村造成の公営林650ha)	農林課
		森林機能の保全	公有林整備事業	公有林の整備	下刈り、除伐、間伐枝打ち施業	財政課
			緑の促進、緑の普及事業	緑化運動・募金活動補助金等	団体への植樹事業の支援の実施	農林課
	内水面漁業の振興	稚魚放流拡大事業	稚魚放流への支援	管内3漁業協同組合に対して支援の実施	農林課	
	②商工業の振興	産業振興体制の整備・強化	商工会・商工会議所活動支援事業	ふるさと企業振興基本条例の制定	条例制定(H27)	まるごと売る課
		市街地・商業の活性化	にぎわいのある魅力的な中心市街地づくり事業	空き店舗改装補助金等	空き店舗率の改善 H24:14.4%→H28:14.2%	まるごと売る課
			伝統的工芸品産業支援事業	川連漆器・川連こけし産業等の支援	ユニバーサルデザインなど新商品の開発	まるごと売る課
			チャレンジ助成事業	先駆的な地域経済活性化事業への支援	実施事業者66件(内新商品開発事業14件)	まるごと売る課
			全国うどんまるごと博覧会開催事業	“稲庭うどん”のブランド力を活かした地域産業の活性化支援	来場者伸び率:平均13.2%(H28:11万5千人)	まるごと売る課
		中小企業の経営支援	金融対策事業	中小企業貸付預託金保証料、利子補給	H28保証料補給実績(H28.1~H28.12)延べ6,397件 27,039,878円	まるごと売る課
			商工振興事業	商工業セミナー開催、商工業振興事業説明会参加	H28団体補助実績655,190円(5団体)、企業データベース保守・管理	まるごと売る課
	企業誘致の推進	企業誘致対策事業	誘致企業懇話会開催、企業訪問、工業団地の管理、新增設補助金	企業誘致実績:2社	まるごと売る課	
	③観光の振興	観光拠点施設等の整備・運営	とことん山等観光施設管理事業	キャンプ場運営等	指定管理者(皆瀬村活性化センター)による管理運営	観光・ジオパーク推進課
			ほっと館運営事業	施設管理運営費	指定管理者:湯沢市雄勝観光協会	観光・ジオパーク推進課
			観光施設等維持管理事業	施設管理運営費	児童公園、ばら園、東山森林公園、小町塚等	観光・ジオパーク推進課
			皆瀬観光物産館管理運営事業	施設管理運営費	皆瀬観光物産館	観光・ジオパーク推進課
			稲庭城管理運営事業	施設管理運営費	指定管理者(湯沢市観光物産協会指定管理者)による管理運営	観光・ジオパーク推進課
			小安峡温泉総合案内拠点施設管理運営事業	施設管理運営費	指定管理者(湯沢市観光物産協会指定管理者)による管理運営	観光・ジオパーク推進課
緑地広場等管理運営事業			施設管理運営費	観光ダリア園	観光・ジオパーク推進課	
観光宣伝事業			観光・物産情報の発信事業	新聞・雑誌・フリーペーパー・HP・SNS等による情報発信、パンフレット等の配布、二次アクセス整備検討	観光・ジオパーク推進課	
自然公園管理事業			西栗駒国定公園周辺整備	登山道、公衆トイレ、遊歩道、誘導看板等	観光・ジオパーク推進課	
観光イベント開催事業			各種イベント開催への補助	七夕絵どうろうまつり、犬っこまつり、小町まつり、雄勝花火大会、地域イベント支援	観光・ジオパーク推進課	
がっちりかたきみ観光連携事業			各種観光キャンペーン開催、地域連携交流	栗原市や一関市、県南自治体、県との連携による広域キャンペーンや事業の実施	観光・ジオパーク推進課	
観光物産展開催事業			観光物産キャンペーン開催	仙台、東京、釧路等での物産展開催と観光PR	観光・ジオパーク推進課	
魅力ある温泉観光地の形成		温泉給湯施設管理事業	温泉施設整備事業	温泉井など関係施設の維持管理	観光・ジオパーク推進課	
④雇用・労働対策の充実	就業機会の拡大	雇用創出対策事業	起業サポート補助、若者しごと支援事業補助	起業サポート補助金6件、起業セミナー(年3回)、企業説明会(年1回)	まるごと売る課	
⑥地場産品の販路拡大	地場産品の販路拡大	海外販路開拓事業の推進	商談会出展・研修会及び市場調査を実施	海外展開:10件	まるごと売る課	

第1次湯沢市総合振興計画:後期基本計画(H24~H28) 主な事業実績

章	節	施策名	事業名	事業概要	主な実績 等	担当課 (H28)
第4章 あたたかな心と豊かな文化で人が輝くまちづくり	①生涯学習の推進	生涯学習推進体制の整備	社会教育中期計画策定事業	計画策定	第3次社会教育中期計画の策定(H27)	生涯学習課
		生涯学習活動の展開	日本語学習支援事業	日本語を母国語としない外国籍市民を対象とした日本語講座	H28受講延人数:368人(開催日数:60日)	生涯学習課
		図書館活動の推進	図書館蔵書整備事業	図書館の蔵書整備	子ども読書活動推進計画の策定(H27)	生涯学習課
		青少年健全育成の推進	放課後子どもプラン推進事業	小学生の放課後の居場所の確保	H28延利用者数:11,647人(湯沢地域7か所での開催)	生涯学習課
	家庭教育推進事業		家庭教育推進事業	命の大切さ事業(H28:小学校11校、中学校4校、受講者計 900名)	生涯学習課	
	②学校教育の充実	特色ある教育の推進	特別支援教育推進事業	学校生活サポート支援員配置	支援員配置:31名(小学校25名、中学校6名)	学校教育課
			英語指導助手配置事業	外国語指導助手配置事業	ALTの増員(2名)	学校教育課
			総合的な学習推進事業	キャリア・ふるさと教育の充実	農業体験、職業講座、郷土史学習	学校教育課
			学校評議員事業	各学校に学校評議員設置	小学校43名、中学校22名	学校教育課
		学校教育環境の整備・充実	教育用機器整備事業	教育用コンピュータの整備	教育用PCを更新、各学校間での不均衡を解消	教育総務課
			児童生徒通学手段確保事業	スクールバス運行、通学費助成	児童生徒へのスクールバスによる通学支援及び通学費の助成を実施	教育総務課・学校教育課
			総合学校給食センター整備事業	統合給食センターの建築	統合給食センター整備(H28)	教育総務課
			雄勝統合小学校(仮称)改築事業	雄勝地区小学校の統合	H27統合	教育総務課
		就学への支援	奨学金貸与事業	基金による奨学金の貸与	奨学金制度を統合、市内同一の条件での貸与を実施(H26)	教育総務課
		③文化の継承・創造	文化遺産の保護	歴史民俗資料収蔵施設整備事業	文化財の収蔵、公開施設の整備	郷土学習資料展示施設(H28リニューアル、愛称「ジオスタ☆ゆざわ」)
	湯沢城址遊歩道整備事業			遊歩道整備を実施	湯沢城址の遊歩道を整備	都市計画課
	文化財図録編纂事業			新湯沢市の文化財図録を編纂する	図録発刊(H28) 2,000部	生涯学習課
	「佐竹南家御日記」翻刻事業			2年に1巻程度で翻刻発刊	H25:第10巻発刊、H27:第11巻発刊	生涯学習課
	文化振興体制の強化		民俗芸能保存継承支援事業	地域伝統芸能の保存・継承のための補助	板戸番楽、役内番楽、湯沢祇園囃子、関口ささら舞、高松番楽、芸術文化協会等	生涯学習課
	文化活動の展開		文化会館事業	文化会館での自主事業の開催	H28:4事業	生涯学習課
		サマーミュージックフェスティバル事業	音楽のまちゆざわのアピール	参加者数573人	生涯学習課	
	④スポーツの振興	ライフステージに合わせたスポーツの振興	地域スポーツ振興事業	体カづくりの日常化、スポーツ参加の啓蒙、	学校体育施設開放事業:利用60団体(H28)	生涯学習課
			生涯スポーツの充実	スポーツ振興事業	中高年世代のスポーツ参加機会拡充	生涯学習課
		スポーツ環境の充実	スポーツ関係団体連携	スポーツ関係団体の連携強化と活動基盤の充実	団体の自主自立に向けた育成支援、クラブマネージャー連絡会の設立	生涯学習課
			スポーツ施設整備事業	既存施設の有効活用、指定管理者制度の推進	湯沢市スポーツ施設整備基本計画及び実施計画(前期)を策定	生涯学習課
			スポーツイベント等開催事業	スポーツ大会・イベント等の誘致、既存スポーツ大会の拡充	七夕健康マラソン大会を開催(例年900人前後)	生涯学習課
	スポーツによる地域の活性化	総合型地域スポーツクラブ育成強化事業	総合型地域スポーツクラブとの連携・支援、活動支援	総合型地域スポーツクラブ4ヶ所	生涯学習課	
	⑤都市間交流・国際交流の推進	地域間・国際交流事業の推進	峠サミット事業	主要道路整備の促進による交流活性化アピール	H28より新たに新庄市を加え、H28.7月には「道でつなぐ東北どまんなかサミット2016inかねやま」を開催	企画課
日独交流中学生派遣事業			ドイツ・ジークブルク市中学生相互訪問	H24受入11名、H25派遣12名、H26受入10名、H27派遣13名、H28受入16名(いずれも受入生徒又は派遣中学生のみ)	総務課	

第1次湯沢市総合振興計画:後期基本計画(H24~H28) 主な事業実績

章	節	施策名	事業名	事業概要	主な実績 等	担当課 (H28)
第5章 みんなで築く夢が輝くまちづくり	①参加・協働のまちづくり	地域自治組織の育成	地域自治組織交付金事業	コミュニティ活動、地域づくり事業への支援	H24~27 交付金実績:188団体(122,500千円) H28 交付金実績(制度改正後):29団体(29,544千円)	くらしの相談課
		地域自治組織活動の支援	提案型補助金事業	地域活性化と課題解決に向けた提案型補助金事業	H24~28 補助実績:68事業(24,102千円)	くらしの相談課
			自治会館整備費補助事業	自治会館整備への補助	H24~28 実績:27事業(13,417千円)	くらしの相談課
	②少子高齢化に対応したまちづくり	子育て支援	子育て教育等支援事業	子育て講座等の体験学習	5歳児教育相談	学校教育課
			子育てガイドブック配布事業	子育てに関わる情報を網羅した案内本配布事業	H27にライフイベントサポートブックとして全戸配布、その後出生届受付時に配布	子育て支援課
			ブックスタート事業	ブックスタートパック配布事業	7ヶ月検診時に配布	子育て支援課
			「大門線」通学バス運行事業	駒形地区の代替通学バスの運行	H28:201日運行、3,783人(うち一般120人)	企画課
		定住化対策	定住自立圏構想策定事業	定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催	第2次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン策定(H27)	企画課
	③男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会への環境整備	男女共同参画事業	条例制定、計画策定、宣言都市奨励事業、意識醸成事業、男女共同参画センター運営事業(ソフト)	市審議会等の女性委員の割合:39.8%	ひびく・つながる創造課
	④効率的で効果的な行政運営の構築	開かれた行政の体制づくり	広報ゆざわの発行事業	広報誌による情報発信	毎月2回発行、市民に必要な情報の充実を図った。	ひびく・つながる創造課
			市ホームページ充実事業	ホームページによる情報発信	随時更新	ひびく・つながる創造課
			コミュニティFMによる市政情報発信事業	FM放送を利用した情報発信	各年693回(平日を基本とし年間231日、1日3回放送)	ひびく・つながる創造課
		行財政運営の効率化	行財政改革大綱等推進事業	進行管理	湯沢市行財政改革大綱、湯沢市集中改革プラン策定(H27月)	企画課
			行財政改革推進プログラム推進事業	計画策定、進行管理	湯沢市行財政改革大綱、湯沢市集中改革プラン策定(H27月)	企画課
			公共施設等総合管理計画事業	公共施設の計画的配置	公共施設等総合管理計画策定(H28)	企画課
行政評価導入事業			事業仕分け	内部事業評価委員会による事務事業評価を実施	企画課	

第1次湯沢市総合振興計画:後期基本計画(H24~H28) 数値目標の達成状況

章	節	節名	指標名(単位)	現状(H22)	目標(H28)	実績(H28)	達成	所管課(H28)	
1	2	生活環境の保全	リサイクル率(%)	19.7	23	17.1		くらしの相談課	
	3	防災・防犯・交通安全の推進	出火件数(件)	19	減少	22		くらしの相談課	
			交通事故死傷者数(人)	190	減少	92	○	くらしの相談課	
	4	住環境の整備と定住化の推進	地籍調査事業進捗率(%)	13.7	18	19.2	○	財政課	
	6	上下水道の整備	水道普及率(%)	91	93	97.3	○	水道課	
			汚水処理人口普及率(%)	63.5	71.9	72.1	○	下水道課	
水洗化率(%)			72.7	76.7	76.5		下水道課		
2	1	保健・医療の充実と健康づくり	自殺の標準化死亡率	0.96	減少	1.2		健康対策課	
			基本健康診査受診率(%)	46.2	増加	46.1		健康対策課	
			悪性新生物の標準化死亡率	1.04	減少	1.0	○	健康対策課	
			心疾患の標準化死亡率	1.22	減少	1.1	○	健康対策課	
			脳血管疾患の標準化死亡率	1.55	減少	1.5	○	健康対策課	
			乳幼児健康診査受診率(%)	98.5	100	97.7		健康対策課	
	3	高齢者福祉の充実	老人クラブ加入者数(人)	4,690	4,925	3,710		長寿福祉課	
			地域密着型サービス施設及び事業(力所)	10	15	27	○	長寿福祉課	
	4	障がい者福祉の充実	障がい者地域生活支援事業利用実人数(人)	365	400	447	○	福祉課	
			市内グループホーム利用実人数(人)	33	50	77	○	福祉課	
			市内福祉ホーム利用実人数(人)	4	12	6		福祉課	
			市内就労支援利用実人数(人)	110	130	179	○	福祉課	
	5	児童福祉の充実	一時保育実施保育所数(力所)	10	11	13	○	子育て支援課	
			延長保育実施保育所数(力所)	7	10	10	○	子育て支援課	
3	1	農林業の振興	農業生産法人数(団体)	21	30	28		農林課	
			新規就業者数(人)	18	28	9		農林課	
			農用地集積率(%)	48	65	56.0		農林課	
			ほ場整備率(%)	73.6	74	73.6		農林課	
			米の特別栽培面積(ha)	230	370	218		農林課	
			市民農園加入者数(人)	31	40	27		農林課	
			グリーンツーリズム活動実践者数(人)	2	20	3		農林課	
			林道密度(m/ha)	10.8	12	10.8		農林課	
	2	商工業の振興	空き店舗率(%)	18	15	14.2	○	まるごと売る課	
	3	観光の振興	観光入込客数(千人)	1,806	2,000	1,305		観光・ジオパーク推進課	
			外国人宿泊数(人)	533	5,000	1,408		観光・ジオパーク推進課	
	4	雇用・労働対策の充実	有効求人倍率(倍)	0.52	上昇	1.0	○	まるごと売る課	
	6	地場産品の販路拡大	生協取扱品(品目)	12	15	14		農林課	
			生協取扱金額(百万円)	1,823	2,100	1,868		農林課	
	4	1	生涯学習の推進	市民大学などの各種講習、講座数(件)	216	220	332	○	生涯学習課
				図書館利用者数(人)	74,039	75,000	80,310	○	生涯学習課
				放課後子ども教室開設数(力所)	7	7	7	○	生涯学習課
				放課後子ども教室利用者数(人)	13,050	13,200	11,453		生涯学習課
3		文化の継承・創造	佐竹南家御日記出版巻数(巻)	8	10	11	○	生涯学習課	
			文化会館利用者数(人/年間)	138,716	140,000	89,386		生涯学習課	
4		スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブ数(クラブ)	3	4	4	○	生涯学習課	
5	3	男女共同参画社会の形成	市審議会等の女性委員の割合(%)	26	30	39.8	○	ひびく・つながる創造課	